

## 平成30年 年頭の辞

九州運輸局長  
加賀 至



平成30年の新春を迎え、謹んでご挨拶を申し上げます。

今年も九州運輸局に対する皆様の変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げます。

昨年は、九州北部豪雨や台風18号により、九州各地で甚大な被害が発生しました。被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

一昨年の熊本地震からの復旧・復興は着実に進んではいますがまだ道半ばの状況にあり、九州運輸局としましても、これら被災地の復旧・復興に向け引き続き職員一同取り組んでまいります。

さて、我が国では2010年の約1億2800万人をピークに人口減少が始まっており、九州も例外ではありません。人口減少、少子化及び高齢化の進展により労働力不足に直面している我が国においては、生産性の向上や関係者の協働による地域の活性化等を通じて、持続可能な社会経済を実現することが喫緊の課題として求められています。

このような経済社会環境を踏まえつつ、九州の運輸・観光行政に関する抱負を述べさせていただきます。

まず、観光先進国の実現です。

本格的な少子高齢化・人口減少を迎えている日本において、持続的な拡大と多様化を続けている観光は我が国の成長戦略と地方創生の大きな柱です。

「東アジアの玄関口」である九州は、韓国等からの入込みの増加やクルーズ船の効果もあり、外国人入国者数は通年で500万人に迫るような状況（昨年12月現在）となってきており、九州においても観光は社会経済の発展をけん引する重要な役割を果たしています。

今後は、訪日外国人旅行者数を増やすことに加え、旅行者の滞在期間を延ばしていくこと、リピーターを増やしていくことも重要です。幸い、九州には、「自然」、「文化」、「食」、「気候」という観光振興に必要な4条件に加え、「温泉」という魅力があります。最近の観光客の傾向については、「モノ消費」から日本ならではの文化

や自然等を体験・体感する「コト消費」への消費スタイルのシフトや、SNSの発達による「インスタ映え」をキーワードとした観光巡りなど、個人旅行の増加に伴いそのニーズも変化しています。関係者が一丸となって、地域の魅力ある観光資源の磨き上げを強力に進めていく必要があります。

2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の世界的なスポーツイベントの開催を控え、これまで比較的少なかった欧米豪等からの観光客の来訪の促進を目指して日本政府観光局、関係自治体等と連携し、訪日旅行の認知度向上を図るとともに世界に向けて魅力ある九州観光の情報発信を強化してまいります。

クルーズ船の九州各港への寄港については、中国発着クルーズを中心に大幅に伸びていることに加え、去年は官民連携による国際クルーズ拠点に九州内では佐世保港及び八代港の2港が指定され、今後、益々のクルーズ客の増加が期待されます。貸切バスの駐車場対策など諸課題への対策に積極的に取り組むとともに、クルーズ船の寄港がより大きな経済効果をもたらすよう自治体、DMO等が進める地域の観光対策等を促進してまいります。

また、ハード・ソフト両面にわたる受入環境の更なる整備により、観光の多様化やストレスフリーな観光地づくりの実現を図るため、局内「九州運輸局観光推進本部」を活用し、組織横断的な取組みを推進してまいります。

次に、交通分野全般の課題についてです。

地域公共交通については、これからの人口減少社会を見据え、「コンパクト・プラス・ネットワーク」を具体化していく取組みを進めます。「地方自治体中心にコンパクトシティ化等まちづくり施策と連携し、地域公共交通ネットワークを再構築する」目標を具体化させるために、現在（昨年12月現在）、九州管内においては、公共交通のマスタープランである地域公共交通網形成計画が63件策定され、またアクションプランである地域公共交通再編実施計画が7件認定されています。

一方、地域公共交通の維持確保のためには、行政機関、交通事業者及び利用者が、これを将来を見据えての喫緊の課題として捉え、一体となって取り組むことが必要です。九州運輸局としても、地域の皆様と将来のそれぞれの地域公共交通のあり方を考え、利用者の方々に適切な交通サービスが提供されるよう、積極的にサポートしてまいります。

交通分野に係る環境問題への対応については、地球温暖化対策の新たな枠組みとして平成27年12月に採択された「パリ協定」や、平成28年5月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」を着実に実行するため、国内の二酸化炭素排出量の約2割を占める運輸部門につきましても、さらなる環境負荷軽減にむけ、「低公害車の普及」、「公共交通機関の利用」、「エコ通勤・エコドライブの推進」、「グリーン経営の推進」

など、関係企業、交通事業者、地方自治体等と連携して取り組んでまいります。

物流分野については、平成 28 年 10 月から「改正物流総合効率化法」が施行され、輸送の合理化を支援する仕組みが構築されたことを受けて、九州運輸局では昨年 1 月に「物流効率化政策推進本部」を設置し、局一丸となった支援体制を確立いたしました。今後とも、昨年 7 月に閣議決定された新しい総合物流施策大綱に基づく推進プログラムを着実に実行していく中で、九州地域の特性を活かしつつ、モーダルシフトの推進をはじめ、共同輸配送や物流拠点の整備など更なる物流の効率化・省力化に向けた取組みを支援してまいります。例えば、大分港については「九州の東の玄関口としての拠点化戦略」のもと貨物定期航路の誘致や増便等サービスの拡充が図られており、こうした各地域が取り組む施策とも連携してまいります。

さらに、本年 3 月には、総合物流施策大綱を踏まえた九州の物流・経済の展望をテーマとした「物流効率化シンポジウム」を開催し、物流の効率性・生産性の向上に向け一体となった取組みを支援してまいります。

また、災害に強い物流システムの構築については、東日本大震災や熊本地震の教訓を踏まえて、九州各県、事業者団体と連携しながら、災害時の応援協力協定に基づく緊急対応時における円滑な支援物資輸送に必要な取組みを進めてまいります。

港湾運送事業につきましては、アジアの経済発展などを背景に世界の海上荷動量は拡大し、これを反映して船舶の大型化やハブ港湾化競争が激化するなど、わが国港湾や港湾物流を取巻く環境は大きく変化している状況です。九州は東アジアのゲートウェイとしてのポテンシャルを活かしながら、今後とも港湾機能の向上や国際競争力の強化を図るための諸施策を通じ、その発展に努めてまいります。

公共交通のバリアフリー化施策については、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、ユニバーサルデザインの考え方に基づいたバリアフリー施策を推進してまいります。

続いて、運輸の各分野について触れたいと思います。

鉄道につきましては、九州新幹線鹿児島ルートが全線開業から 8 年目を迎え、観光客や通勤通学の足として順調に推移しています。また、西九州ルートにつきましては、平成 34 年度の開業に向けて工事が順調に進展していますが、フリーゲージトレイン開発に遅れが生じているところです。開業時には、在来線と新幹線を乗り継ぐ「リレー方式」で開業する予定となっています。

平成 28 年 11 月に博多駅前道路の陥没事故が発生し工事が中断しておりました福岡市交通局七隈線（天神から博多間）の延伸につきましては、国が設置した第三者委員会でとりまとめられた事故原因や工事再開にあたっての留意事項等を踏まえ、福岡市交通局において、昨年 12 月より地盤改良工事に着手しています。工事再開に

あたって、福岡市交通局に対し、万全の安全対策について指導をしており、今後の工事の進捗過程におきましても、これを注視してまいります。

また、昨年は、豪雨や台風により鉄道施設に大きな被害が発生しましたが、JR日豊線は昨年12月に運転を再開し、久大線も本年7月の運転再開に向け復旧が進められています。このほか、熊本地震で被災した南阿蘇鉄道やJR豊肥線、また、九州北部豪雨で被災した日田彦山線の復旧等につきましても、その支援に取り組んでまいります。

次に自動車交通分野についてです。

バス、タクシー、トラック等の運送事業において、輸送の安全・安心の確保は最優先事項であり、安全管理体制を構築・改善する運輸安全マネジメントの推進を通じ、業界と一丸となった安全対策を推進してまいります。また、重大かつ悪質な法令違反の疑いのある事業者に対しては、集中的な監査と厳格な処分等の措置を講じ、輸送の安全・安心を確保してまいります。特に貸切バス事業については、許可更新制度により安全な運行を継続的に行う能力を厳格にチェックするとともに、九州貸切バス適正化センターによる巡回指導の実施件数を昨年よりも大幅に増やし、監査と連携しながら法令違反の早期是正等を図るなど、安全・安心な貸切バス運行の実現を図ってまいります。

バス・タクシーは地域住民の生活に欠かせない公共交通機関であり、地域公共交通として中核をなすバス事業においては、関係機関・事業者等と連携を取りながら、効率的な運行を目指す路線の再編等生産性の向上を図りつつ、路線の維持・確保に必要な補助等の支援を行ってまいります。

また、客貨混載については、宮崎県、熊本県で実施されている取組みにおいて、生産性の向上やドライバー不足の解消等の効果が見られつつあり、客貨事業者間の連携を促すとともに、適宜、助言するなど、取組みを促進してまいります。

タクシー事業については、改正タクシー特措法に基づく特定地域における事業者計画の認可が進んでいます。タクシー事業の適正化を促進するとともに、多様化・高度化する利用者のニーズに対して、柔軟かつ的確に対応するなど、活性化に取組み、経営環境の改善を図ってまいります。

タクシー事業の活性化にあたっては、観光や周遊ルートに即した商品の開発、外国語接客ができるドライバーの採用、カード決済の対応等を促進するなど、訪日外国人をはじめ、観光客に向けたタクシーサービスの向上を促す取組みも進めてまいります。

トラック事業については、長時間労働やドライバー不足が深刻化する中、自動車運送事業の働き方改革を進め生産性を向上させるため、長時間労働是正のため取引

環境の適正化等に向けた取組みを推進することが求められています。引き続き、標準貨物自動車運送約款改正の荷主等への浸透や荷主勧告の適切な運用を図るとともに、パイロット事業の行われた荷役時間の短縮化、中継輸送、パレット化推進等に係る事例を普及してまいります。さらに、物流効率化政策推進本部における物流の効率化・省力化の取組みを進め、荷主等とも連携して対策に取り組んでまいります。

自動車の検査・登録については、制度の適正な運用を図るとともに、自動車保有関係手続のワンストップサービス(OSS)について、1月より佐賀運輸支局において、2月より福岡運輸支局において導入することとしており、以後も順次複数の県にて導入してまいります。

更に、昨年は、図柄入りナンバープレートの第一、第二段として「ラグビーナンバー」「オリ・パラナンバー」の交付が開始されましたが、第三段であります地方版図柄入りナンバーについても各県からの図柄提案を受け、10月の交付を目指し準備を進めてまいります。

また、自動車の適切な保守管理、不正改造車の排除並びに整備事業の適正な業務運営を引き続き推進してまいります。

次に海上交通分野についてです。

海上交通は、九州から首都圏、関西圏への人流・物流両面で有用な交通手段であり、また、全国の3割を占めている離島航路は九州の特色でもあり、極めて重要な分野です。離島は本土に比べ過疎化・高齢化の進展が著しく、非常に厳しい状況のなか、島民の生活安定のため離島航路の経営安定と航路の維持・活性化に向けて全力で取り組んでまいります。特に、昨年より施行されました「有人国境離島特別措置法」に係る運賃低廉化などの施策と連携して全力で取り組んでまいります。

他方、内航海運業は、海事関係分野全般において具体的施策として取りまとめられた「内航未来創造プラン」の各施策を着実にすすめ、産業物資の輸送やモーダルシフトへの一層の貢献を促すとともに、業界の生産性向上等の推進に向け必要な対策等を講じてまいります。

船員の安定的・効果的な確保・育成は、「内航未来創造プラン」のひとつの柱となっています。若年船員を計画的に確保・育成することを喫緊の課題として、船員就業フェアや海事産業見学会等の各種事業の取組みをさらに推進するとともに、船員の労働環境・条件の改善や海技士免許取得に向けた制度の更なる周知徹底を図るなど諸施策を実施してまいります。

また、造船業については、引き続き i-Shipping（海事産業の生産性革命）による

造船業の生産性向上と人材確保・育成を総合的に推進するとともに、平成29年11月に改正された技能実習制度及び外国人造船就労者受入れ事業の適正かつ円滑な実施を通じて、地域造船業の成長を後押ししてまいります。

海難事故対策については、関係機関と連携し再発防止に向けた指導啓発に加え、昨年2月1日から義務化された救命胴衣の着用についても周知徹底を行います。また、フェリーの火災対策として、運航事業者による消火プランの作成や合同消防訓練の実施により、乗組員による的確な消火能力の向上を図ります。

外国船舶に対しては、外国船舶監督官による立入検査（ポートステートコントロール）を積極的に実施し、外国船舶の安全確保や海洋環境保全等を図ります。

国土交通行政は地域の皆様の生活と切り離すことができないものです。九州運輸局は「運輸と観光で九州の元気を創ります」をキャッチフレーズに、職員一丸で、社会・経済情勢の変化に対応した課題、ニーズ等に的確に取り組んでまいります。

結びに九州の発展と皆様方のご健勝とご多幸をお祈りして新年のご挨拶といたします。